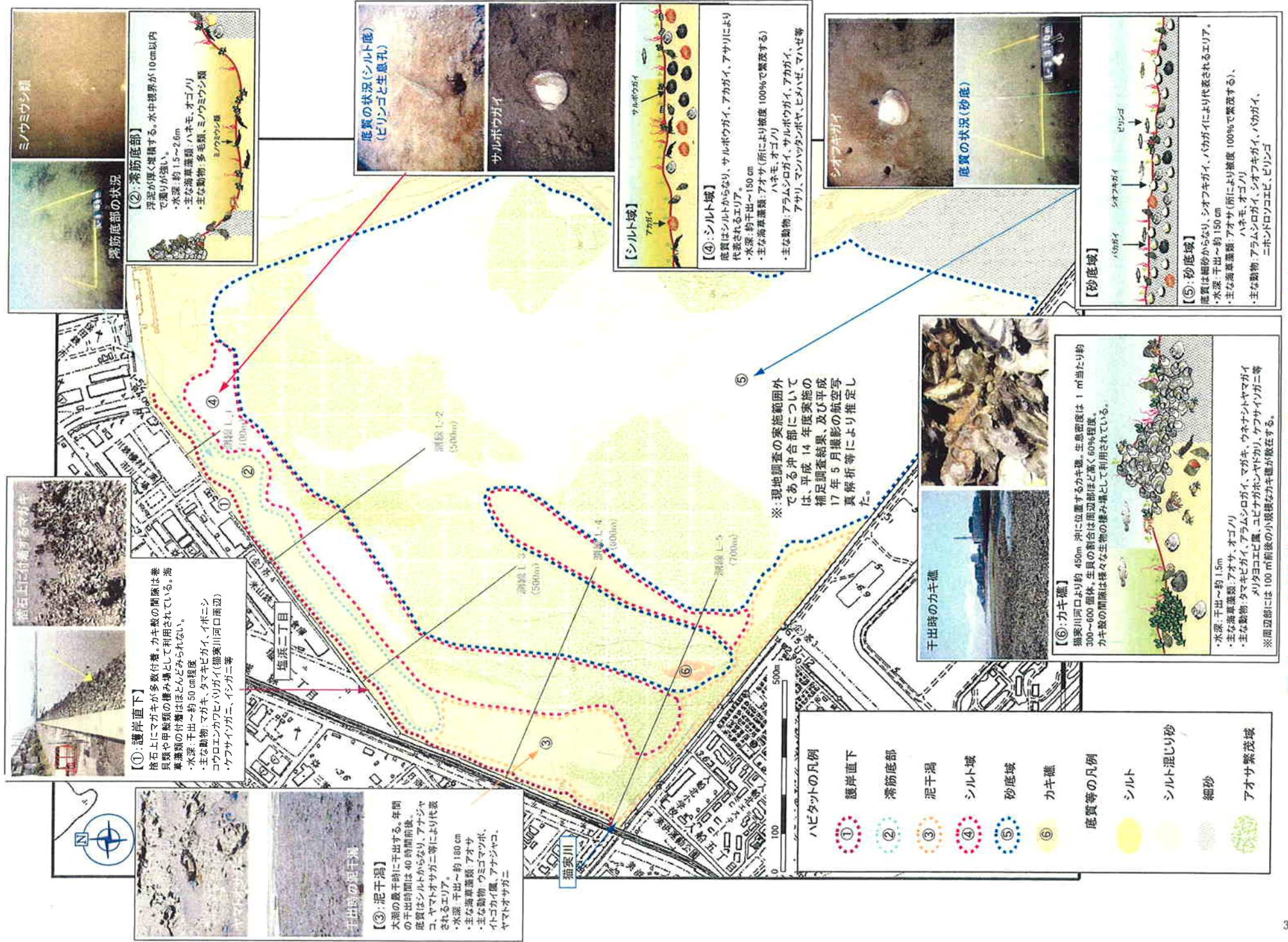


市川海岸におけるハビタット分布



2. 環境への影響予測

護岸改修が対象海岸域に与える環境影響は、護岸改修に伴う生物の生育・生息地の消滅・縮小といった直接的な影響と、改修後に周辺域の地形や流況等に変化が起こり結果として生物の生育・生息状況に影響を与える間接的な影響が想定される。

2.1 直接的な影響の予測

図-2に現在の直立護岸を傾斜堤に改修した場合、直接的な影響をうける範囲と、ハビタットを示す。

(1) 直接的な影響の範囲

護岸の改修により、護岸の直下に成立しているマガキに代表される付着生物を中心としたハビタットは、一旦消滅することになる。

また、傾斜堤にするため、のり先が現在の護岸直下のハビタットを越えて、沖側の隣接するハビタットに影響が及ぶが、護岸の勾配によってその範囲は異なってくる。

傾斜堤に改修した場合の、のり先の位置(現況の護岸からの冲出し幅)について以下に示す。

傾斜堤の勾配は、1:1.5、1:3、1:5の各ケースを想定し算出した。

表-3 勾配別のり先の位置

護岸の勾配	塩浜2丁目	塩浜3丁目
1:1.5	15.1m	14.4m
1:3	20.8m	19.3m
1:5	32.6m	30.1m

注1) : 勾配1:1.5は被覆ブロック式。のり先の港湾築堤マット(4m)を含む。

注2) : 塩浜2丁目はA.P.-0.5m、塩浜3丁目はA.P.±0.0mを基準とした。

勾配が緩いほど、のり先は沖側に張り出すことになる。

(2) 直接的な影響を受けるハビタット

図-2より、現在の護岸直下に形成されているハビタットは改修で一時的に消滅することが予測される。

また、「ハビタット：護岸直下」に隣接し、のり先が及ぶハビタットは、以下の通りである。

- ・測線L-1～L-3（塩浜2丁目地先）：「ハビタット漆筋底部」
- ・測線L-4～L-5（塩浜3丁目地先）：「ハビタット：泥干潟域」

現在の直立護岸直下には、捨石によるマウンドが形成されており、その幅は概ね、5～10mとなっている。

従って、上記の隣接するハビタットに重なるのり先の範囲は、勾配別に算出されるのり先の距離から、捨石マウンドの幅を引いた範囲となる。

表-4 改修護岸が隣接するハビタットと重なる範囲

護岸の勾配	隣接するハビタット	
	塩浜2丁目	塩浜3丁目
	漆筋底部*	泥干潟域
1:1.5	約0～8m	約4～9m
1:3	約0～16m	約9～14m
1:5	約3～28m	約20～25m

*ハビタット「護岸直下」の範囲は、塩浜2丁目で測線L-1及び測線L-2では約5～8m。測線L-3付近では約30m。塩浜3丁目では、約5～10mである。